

第九問

(満点 100点)

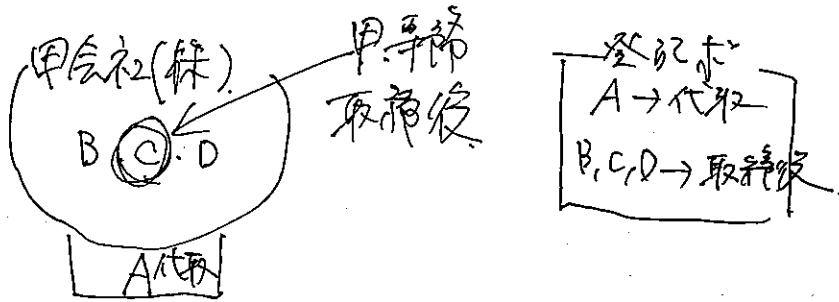
第十問とあわせ  
時間 2時間

OK

甲株式会社(以下、甲会社という。)の取締役会は、A、B、C、Dの4名の取締役で構成され、Aが代表取締役として選任されていた。登記簿上も、前記の4名が取締役として、Aが代表取締役として登記されていた。Cは、常日頃、甲会社専務取締役の肩書で行動していた。甲会社との契約を望んだ乙は、Cに代表権があると信じ、甲会社の登記を確認することなく、Cとの間で契約を締結した。この契約について、甲会社は責任を負わなければならないか、論じなさい。

Yes! (but 7074E :)

12, 14, 26.



12と262の関係. 表見代表取締役

① 甲が代表で、Cが代表じゃない

表見代表 (Cは無登記であるから!) (種類公認)

原則として責任を負わない。

↓ 262の適用

② 262で「信じた」として?

↓  
262E(2)の適用

↓  
262E(3)の適用 (信じた)

↓  
12に優先 (登記簿にCが代表取締役であること)

↓  
262条(適用)  
要件  
① 本人  
② 信じた  
③ 代表権

甲が代表取締役として登記されている

↓  
Cが代表取締役として登記されている

↓  
甲が代表取締役

↓  
Cが代表取締役

第十問

(満点 100点)

第九問とあわせ  
時間 2時間

280a10. 280a15.  
株式会社(委員会等設置会社を除く。)における新株発行の差止と無効に関して、以下の問いに答えなさい。

問1 それぞれの目的と主張方法について、述べなさい。

問2 新株発行の差止事由と無効原因とは、どのような違いがあるのか、述べなさい。

(問)1. 新株発行 → 資本金目的、金銭目的、人的拡大  
目的のため。

(取) 新株発行 = 準備 (280の2 I)

株主内子で可

(取) 280の2 I

↓ 建設的  
280の2 I 新株発行の差止請求権(280, 15)

(10) 目的: 建設・不正に資本金のため、(280) 272条に於て

(取) 280の2 I

(15) 目的: 資本金を確保して金銭目的のため

主張: 許さず!

(15) 2 (10) の目的が新株発行

(15) の 280の2 I

↓  
第三者保の(資本金)

欠缺 却 欠缺

本文 → 説明 → 趣旨 → 3X2F  
問題文 → 自説 → 理由  
→ 理由が1.

平成17年2次論文式

平成17年2次論文式

平成17年2次論文式